

令和 6 年度事業報告

【運営に対する方針に基づく報告】

1. 法人中期計画について

法人が目指す拠点数などの事業再編の中期計画策定の為、介護保険施設については、長慶荘・神山荘の新築移転統合、障害福祉サービスについては、矢立育成園・白沢通園センターの再編・統合を年度当初に計画した。

長慶荘・神山荘の新築移転統合については、大館市が花岡地区を脱炭素先行地域として国に申請した際に、神山荘が再エネ導入対象施設となっている為、統合案は保留としている。

矢立育成園・白沢通園センターの統合については、入所支援施設を生活介護に移行する事に絞り、進め方や移行完了時期を検討しながら、スケールメリットがある道目木更生園や軽井沢福祉園への入所者の移行を行った。

高齢者グループホームについては、令和 5 年度に事業縮小した GH たしろの状況検証を行い、GH かみやまについても令和 7 年度初めに事業縮小する事を計画していたが、退職に伴う補充が出来ていない現状と、人員不足による夜勤者の確保が困難な状況が続いた為、計画を前倒しして夜勤者の確保を最優先として考え、GH かみやまを 12 月に 2 ユニットから 1 ユニット減らす再編を行った。

2. 法人設立 50 周年記念について

9 月 30 日に法人設立 50 周年を迎え、これまで頑張ってきた職員に向けた感謝の 50 周年として、法人役職員のみを対象に記念式典及び祝賀会を行った。

記念誌については、利用者の生産活動に寄与する為に、白沢通園センター新事業の印刷作業に依頼して発刊し、記念誌の特別企画として法人内若手職員職員による座談会を実施し、新しい 50 年に向けた未来を創造している。

【支援・介護に対する方針に基づく報告】

1. 虐待事案及び防止について

障害者支援施設において、2 年連続で虐待事案が発生した事を踏まえ、虐待防止対策として、学習会の実施や標語での啓蒙、職制職員による定期的な自拠点のラウンドチェック、虐待防止チェックリストを用いた職員へのアンケート調査及び結果のフィードバックを行ったが、障害福祉サービス事業所で、またも利用者への不適切な支援が疑われる事案が発生した。利用者や職員への聞き取りを行ったが、過去の教訓が活かされていない状況であった。

どうしたら虐待防止及び福祉サービスの質の向上の為の環境を構築出来るか、来年度に向けて法人内検討会議において更なる改善策について協議を行った。

【地域社会に対する方針に基づく報告】

1. 業務継続計画(BCP)について

業務継続計画策定後の自然災害訓練について、事業の継続や福祉避難所としての地域貢献を含めた計画を実施する為に、大館市社会福祉施設等災害支援ネットワーク避難訓練が大館市総合防災訓練と共催で5年ぶりに実施され、各拠点施設が避難所への駆け付け及び福祉避難所への移送訓練に参加している。

2. 地域連携推進会議について

障害福祉サービス改正により、令和7年度から障害者入所支援施設及びグループホームにおいて、外部の目を入れた「地域連携推進会議」を年1回以上開催する事が義務付けられた。会議開催の準備として、会議の内容や構成員について協議し、実施要綱を作成している。

3. 医療と介護の連携について

令和6年度介護報酬改定により、医療機関と介護保険施設との連携強化が義務付けられ、大館市立総合病院と協定を締結している。内容としては、特別養護老人ホームとグループホームの利用者が入院を要する場合に原則受け入れてもらう事と、退院可能となった場合に速やかに施設で受け入れる事になった。

【福祉人材に対する方針に基づく報告】

1. 処遇改善加算における職場環境要件について

4つある処遇改善加算が統一された事に伴い、現場の課題の見える化及び業務手順書や記録等の工夫による情報共有や作業負担の軽減が義務付けられた。現場の課題の見える化の取り組みとして、全拠点で厚労省が示す「生産性向上ガイドライン」に基づき、課題の把握及び対応策の協議を行った。

2. 定年65歳後の70歳までの就業機会確保について

改正高年齢雇用安定法の施行により、来年度65歳定年とした場合、70歳までの就業機会の確保が求められており、継続雇用規程における適用年齢を65歳から70歳にする改正を実施した。

今後とも法人各拠点においては地域の社会資源として、また施設及び在宅サービスにおいては、利用者様の視点に立った質の高いサービスの提供に努めていくとともに、社会のセーフティネットを担う社会福祉事業者として役職員一丸となって事業にあたることをお誓い申し上げ令和6年度の事業報告と致します。

令和7年3月31日

社会福祉法人 大館圏域ふくし会
理事長 畠澤政一